

平成 2 5 年度

美 作 市 財 政 健 全 化 及 び  
経 営 健 全 化 審 査 意 見 書

美 作 市 監 査 委 員

美作監査第69号

平成26年8月26日

美作市長 萩原 誠司 殿

美作市監査委員	窪田	功
同	高田	修平
同	松本	妙子
同	日笠	一成

平成25年度美作市財政健全化及び経営健全化審査意見書について

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、その結果を次のとおり意見を付して提出します。

# 平成25年度 財政健全化審査意見書

## 1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正にされているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記の、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

### 記

健全化判断比率	平成25年度	平成24年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	(%) —	(%) —	(%) 12.76
② 連結実質赤字比率	—	—	17.76
③ 実質公債費比率	15.8	16.2	25.0
④ 将来負担比率	92.7	103.0	350.0

### (2) 個別意見

#### ① 実質赤字比率について

特に指摘すべき事項はない。

#### ② 連結実質赤字比率について

特に指摘すべき事項はない。

#### ③ 実質公債費比率

平成25年度の実質公債費比率は15.8%となっており、平成24年度の16.2%と比較すると0.4ポイント改善されている。

#### ④ 将来負担比率

平成25年度の将来負担比率は92.7%となっており、平成24年度の103.0%と比較すると10.3ポイント改善されている。

### (3) 是正改善を要する事項

前年度の数値と比較すると改善されているが合併による優遇措置が、将来的には撤廃されるため、財政状況はこれから大変厳しくなっていく。今後とも引き続き財政基盤の強化に努められたい。

# 平成25年度 経営健全化審査意見書

## 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正にされているかどうかを主眼として実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記会計の、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会計名	平成25年度 資金不足比率	平成24年度 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	—	—	20.0
病院事業	—	—	20.0
下水道事業	—	—	20.0
簡易水道事業	—	—	20.0
都市と農村の交流施設事業	—	—	20.0

### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。